

やまがた 労福協 NEWS No.30

発行所／一般社団法人 山形県労働者福祉協議会 〒990-0044 山形市木の実町12-37

TEL 023-641-6503 FAX 023-641-6830 URL <http://yamagata.rofuku.net/> 2018.1.1



「共助と連帶」による 労福協活動を推進しよう！

一般社団法人山形県労働者福祉協議会 理事長 岡田新一

謹賀新年

新年おめでとうございます。

さて、今日的に特徴的な情勢と課題について、一つは、少子高齢を伴う急速な人口減少社会のなかにあって、「安心・安全・信頼」の「持続可能な社会」をどう作っていくのか。

二つは、県内企業は9割以上が中小零細企業という状況のなかで、働く者の賃金・労働条件改善に向けて、中小企業の活性化や地域の活性化をどう図るか。三つは、正規労働者と非正規労働者の格差問題をはじめ、大都市圏と地方の格差拡大や貧困層の増大などあらゆる「格差と貧困問題」に対する取り組みです。

労福協としては、3年前から、社会運動として「給付型奨学金制度の導入と教育費負担の軽減」を求める取り組みを行ってきました。取り組みの結果として「給付型奨学金制度」が昨年の4月1日から施行されました。

給付型の制度導入に風穴を開けたことは一歩前進と評価できるものです。しかし、対象者は1学年2万人という規模であまりにも限定的なものとなっています。また、月額2～4万という金額も、子どもたちの進学を後押しし、バイト漬けの学生生活を改善するには極めて不十分な内容です。

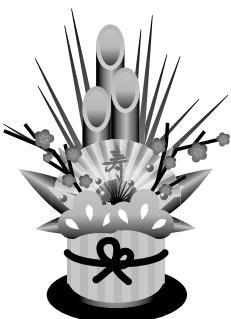
今回の給付型の制度導入は、対象者・給付金額とともに限定的で、あくまでもスタートラインであり、対象者や給付金額を拡大していくことで、給付型中心の本来の奨学金制度に転換していかなくてはなりません。未来を担う若者を社会全体で支え「持続可能な社会」にするために、給付型奨学金制度の拡充と教育費負担軽減の取り組みは重要です。

今、まさに、「共助と連帶」による労福協運動は益々重要になっています。

今年も、ご理解とご協力をよろしくお願ひします。

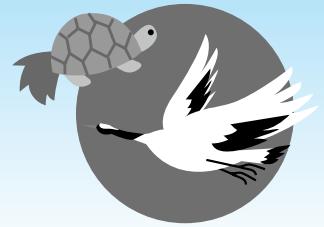
縋りで新春のお慶びを申し上げます

監	理	專務	副理事長
事	事	理事	長
金	柏	遠	岡
田	木	山	大
宏	木	館	泉
治	藤	大	敏
	口	本	男
	內	佐	新
	友	鈴	一
	間	設	
	藤	樂	
	木	佐	
	正	藤	
	弘	澤	
	志	昇	
	正	年	
	治	治	



新年のあいさつ

(加盟団体・地区労福協・顧問)



連合山形
事務局長 設 樂 正

新年あけましておめでとうございます。
昨年は、秋の解散総選挙をはじめ、各種自治体選挙が施行され、各構成組織の役職員・組合員の皆さんにご協力をいただきました。あらためて御礼申し上げます。

これら選挙の中でも、解散総選挙は結果を出すことができず、またもや数の力で押し切る政治を転換することができませんでした。選挙後の臨時国会は自民・公明両党の圧倒的多数を背景に、国民を顧みない政権運営が一段と際立っています。

今求められているのは、緊張感ある政治であり、野党各党が選挙結果を厳しく総括し、足場を固め直さなければなりません。

そして、底上げ・底支え、格差是正を図ることに重点を置いた「2018春闘」が始まります。生産性の向上とそこから得られた成果の公正な配分を実現するため、力を結集し全力で闘ってまいります。

本年も多くの課題が山積していますが、一体感・連携を大事にしながら活動を進めてまいります。本年もよろしくお願いします。

全労済山形推進本部
本部長 熊 澤 年 啓



明けましておめでとうございます。
ご家族共々輝かしい希望に満ちた新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。また旧年中は、全労済山形推進本部に多大なるご支援を賜りましたこと、厚く御礼を申し上げます。

2017年、全労済は創立60周年を迎えました。創立60周年を契機とした活動を通して、皆さまとふれあい、助け合いの輪を広げてまいりました。この60周年を一つの節目として、これまで労済運動を支えてくださった皆さまに感謝し、全労済はこれからも社会や暮らしの変化と向き合い、より多くの皆さまに安心をお届けする決意を改めていたしました。

2018年は、『こくみん共済』『住まいの共済』『マイカー共済』『自賠責共済』の4共済を重点共済と位置づけ、保障の必要性を訴求するとともに、無保障者をなくすための普及活動をおこない、組合員の皆さまから「共感・信頼・参加」をさらに得られるように積極果敢に取り組んでまいります。

本年も変わらぬご支援・ご愛顧を賜りますよう、お願い申し上げます。



東北労働金庫山形県本部
本部長 大 泉 敏 男

明けましておめでとうございます。
昨年11月末現在の山形県本部実績は、個人預金は2016年度に5年ぶりに目標達成した流れを継続し、期首より98億円増となり、年間目標達成が視野に入る数字となりました。

個人融資は18億円増となり、4年ぶりに期首割れを脱却し、総融資残高2000億円の大台を回復しました。このような実績は、県労福協はじめ関係団体の皆様のご支援・ご協力によるものであり、心から感謝申し上げます。社会問題化している課題の解決に向けて、特に、奨学金借り換え融資制度の周知、銀行カードローンの借り換えキャンペーンなどにも力を入れて取り組んでまいりました。10月からは大幅な融資金利引き下げも実施しました。

唯一の福祉金融機関としての使命を果たすために、より一層努力をしてまいりますので、本年もご指導、ご鞭撻をよろしくお願い申し上げます。

山形県生活協同組合連合会
会長理事 菅 井 道 也



2018年、おめでとうございます。
戊戌（つちのえいぬ）の年。米国の忠犬にはなりたくないものです。防衛費過去最大の一方で、国民負担増の施策が行われようとしています。不自然な獣医学部も開学しそうです。わたしたちの願いは届かず、不信感を募らせる不透明な報道が続いています。今年こそ、みんなの声に沿った国民主権の国にしなくてはなりません。

今年、県生協連は、60周年を迎えます。これを一つの節目として、今後とも、組合員と地域に寄り添いながら、事業と活動を通じて暮らしの向上に取り組み、平和で豊かに生きられる社会をめざしていきます。

本年が、皆様の思いがかなえられる良い年になることをご祈念申し上げます。



(一社)山形県勤労者福祉センター
理事 館 内 悟

新年あけましておめでとうございます。
旧年中は労働者福祉協議会に集う皆様より、
勤労者福祉センター（大手門パルズ）の
様々なイベントや会議・宴会などの利用拡大にご協力いただき、
感謝と御礼を申し上げます。

本年も、経営諸施策への取り組みや、一般社団法人として勤労者及び県民のための福祉活動の推進、地域社会の健全な発展のための地域貢献活動の推進に努め、「低廉な料金で、利用しやすい大手門パルズ」をめざし、職員一同、良質なサービスを心がけていく所存であります。

2018年が皆様にとって素晴らしい年となることをご祈念申し上げ、新春のご挨拶といたします。本年もどうぞよろしくお願ひいたします。



(公財) 山形県勤労者育成教育基金協会
事務局長 山 口 清

謹んで新年のごあいさつを申し上げます。
昨年中は当協会の活動に対しまして、ご支援、ご協力を賜り、心から感謝し厚く御礼申し上げます。

協会は、1993年（平成5年）11月1日に設立し今年25年目を迎えます。おかげさまにて協会の事業の柱である利子補給事業では、利子補給認定者が2,907名（2017年9月末現在）となり、利子補給金交付累計額は3億4,984万円余となりました。

また、2015年（平成27年）4月から新たな公益事業として「やまがた企業ガイド」と「労働ハンドブック」の発行を通して、山形県の産業経済の発展に寄与し、公益法人としての役割を發揮しております。あすの山形を担う若者の県内定着と地域活性化に向け、なお一層努力してまいります。

本年が良い年でありますようご祈念申し上げ、新春のご挨拶といたします。



’18新年のお慶びを申し上げます。昨年、設立30周年を迎えることができました。これも偏に日頃からの皆様方のお支えの賜と厚く御礼を申し上げます。引き続き、シンクタンクとして社会の要請にお応えすべく努めて参ります。本年も何卒よろしくお願い申し上げます。

さて、各主要経済指標は高い数値を示し、求人倍率もかつてのバブル期の様相となった一年でございました。しかし、県内的には産業として継続できないため、業種転換や廃業を余儀なくされている分野もあります。今後さらに、FTA、EPAが加速された場合に産業構造自体にも影響が及んでくると思われます。人口減少、流出をいかに抑え、産業を活性化させていくか、現下の「働き方改革」の行方とともに調査、分析をすすめ発信、提言をして参りたいと考えております。本年の皆様方のご健康とご活躍を心から御祈念申し上げまして、新年のごあいさつといたします。



山形県労福協顧問
弁護士 設 楽 作 巳

あけましておめでとうございます。
アベノミクスの成果の一つとして有効求人倍率が43年9か月ぶりに1.55倍に上昇したこと、失業率が2%に下落したことが挙げられています。

私には一言異論がある。雇用の場における求人倍率は全体的には上記のとおりだろう。しかし正規雇用の倍率は、改善されてせいぜい1%である。求人倍率の上昇は、景気回復のほかに、少子高齢化のため働き手の減少が原因となっていることもあるし、正社員の求人倍率上昇はパートやアルバイトの非正規では人が集まらないので、やむなく正社員を雇用しているというのである（日経新聞）。

アベノミクスの負点として、正規と非正規の収入格差が拡大したこと、国全体の相対的貧困率が高くなつたことが指摘されている。ワーキングプア消滅のため、政府、財界の一層の政策実現を期待したいものです。



山形県労福協顧問
弁護士 植 田 裕

新年あけましておめでとうございます。
平成になってから、もう30年。昭和は歴史となり、あの大戦の記憶も記録となりつつあります。

私は、昭和26年の東京生まれですが、その残滓を皮膚感覚として覚えている最後の世代かもしれません。渋谷のガード下の患者の着る白衣に戦闘帽という傷痍軍人、格好の遊び場だった防空壕。父の仕事の関係で西ドイツに住んでいた時には、家々に弾痕が刻まれていたこと等、目に焼き付いています。

本当に日本は戦争と無縁なのか。「平和」が平成に続く時代でも普通に享受できる社会であり続けることを強く願っています。戦争が出来る国にはなって欲しくありません。

皆様のご多幸をご祈念申し上げます。



飽海地区労働者福祉協議会
会長 北川 幸宏

新年明けましておめでとうございます。
会員の皆さんにおかれましては、ご家族
共々健やかな新春をお迎えのこととお慶び
申し上げます。

また、旧年中は会員の皆様、諸団体の皆様からは労福協の運
営に対しましてご尽力をいただきました。あらためまして御礼
を申し上げます。

飽海地区労福協は「人とくらし、環境に優しい福祉社会を実現しよう！」のメインスローガンのもと、事業展開してまいりました。しかしながら、私たちを取り巻く環境は依然として厳しい状況にありますが、労福協構成団体および自治体や関係団体等からのご理解とご協力に感謝をしながら、本年も運動を前進させてまいりたいと考えております。

本年が皆様にとりまして、素晴らしい1年になりますように
心からご祈念申し上げ新春の挨拶といたします。



田川地区労働者福祉協議会
会長 工藤 博

新年あけましておめでとうございます。
皆様におかれましては、健やかな新春をお
迎えのこととお慶び申し上げます。

田川地区労働者福祉協議会は構成団体の連帯を中心に、①労
金・全労済・生協など福祉事業の充実、②勤労者体育祭やクリーン作戦など勤労者全体の連帯、③弁護士・司法書士による
無料相談の定期開催、など勤労者の生活向上に取り組んできました。

設立9年目を迎えて、自治体や関係団体のご理解ご協力のもと、
地域に暮らす勤労者と家族が安心して暮らしていく社会を目指して活動していきますので、皆様方の変わらぬご支援・ご協
力をよろしくお願いいたします。



北村山地区労働者福祉協議会
会長 半田 武

新年あけましておめでとうございます。
昨年11月より会長に就任しました。出身は
東根市職員労働組合です。どうぞよろしく
お願い致します。

さて、12月に公表された県内の経済情勢は「持ち直している」とされていますが、個人消費は依然として伸び悩んでおり、
私たち勤労者を取り巻く環境は厳しい状況となっています。

この情勢に加えて自己破産申し立て件数が増加してきていることから、地区労福協としまして「無料法律相談会」の開催や、
生活困窮者家計相談支援業務に積極的に関わる等、「貧困」「格差」のない地域社会実現に向けて取組んできました。

さらには、地域ボランティア活動に関しても年3回（春・秋・冬）実施し、地域に密着した活動を展開してきました。

今年につきましても引き続き地域に根ざした労働者福祉活動の推進と、福祉社会への貢献活動を軸に邁進して参りますので
よろしくお願い申し上げます。



西村山地区労働者福祉協議会
会長 佐藤 修

新年あけましておめでとうございます。
皆様におかれましては、健やかな新春を
お迎えのこととお慶び申し上げます。また、
日頃の当地区労福協活動へのご理解、ご協
力に心より御礼申し上げます。

さて、本年は、西村山地区労福協設立30周年の記念すべき節
目の年になります。これまでの運動の歴史を踏まえてより力強く
確かな一歩を踏み出す年にしたいと決意しております。「クレ・サラの高金利引き下げ運動」や「奨学金問題」での社会的な課題に向き合い、国民世論を動かした運動によって得た成果を、現在の景気の回復が実感できない中で大きな社会問題である「格差」のない社会を実現させるために構成団体、働く人、
生活者の連帯で地域に根ざした運動を展開していきます。

本年もどうぞよろしくお願いします。

天童地区労働者福祉協議会
会長 大山 健児

新年あけましておめでとうございます。
今年度より会長を仰せつかりました。よろ
しくお願いします。

また、旧年中は、天童地区労働者福祉協議会に対し、御理解、御協力を賜りましたこと、心より御礼申し上げます。

さて、労働者を取り巻く環境は、雇用情勢こそ良化が報じられるものの、社会保障負担の増加等により可処分所得は増えず、
景気が上向いていない実感はありません。

昨年10月に多額のお金を投じ大義なき衆議院議員選挙が行われました。少子高齢化と近隣国情勢対応への国民への信を問いたいと訴えがありましたが、国会での議論を軽視しあまりにも責任の無い行動であったと感じております。

昨年以上に今年も様々な出来事もあることと思いますが、私たち労働者福祉協議会は、働く皆さんの安心と、将来不安が払拭できるよう、会員・加入団体の皆様より、引き続きのご協力を賜りますよう、本年もよろしくお願いいたします。



山形地区労働者福祉協議会
会長 安孫子 健 治

新年あけましておめでとうございます。
さて、昨年10月に行われた衆議院解散総選挙では、自公政権に3分の2以上の議席を奪われてしまいました。今後の国会には、憲法改正をはじめ、「高度プロフェッショナル制度」など、私たちの権利や生活を脅かすような法案が次々と上程される恐れがあります。こうした状況の中にあって、働く仲間がさらに一致団結し、引き続き自公政権に「NO」を突き付けていくことが重要です。

最後になりますが、会員・加入団体の皆さんから、本年も労福協の取り組みにご支援とご協力をいただきますことをお願いして、新年のごあいさつといたします。



東置賜地区労働者福祉協議会
会長 小 松 武 美

新年を迎え、会員の皆さんにおかれましては益々ご健勝のこととお慶び申し上げるとともに、旧年中は東置賜地区労働者福祉協議会の活動に対し、ご理解とご協力を賜り感謝申し上げます。

さて、日本経済は株価の上昇などを見ると一部に回復の兆を感じるかもしれません、地方では全く感じることができません。都市と地方、正規と非正規、持てる者と持たざる者の格差が広がっており、貧困率も上昇しています。そうした中で、苛立ちのはけ口なのかヘイトやレイシズムが台頭し、不寛容さが蔓延しているような気がします。すべての働く者が報われる社会、正当な富の再分配を訴えていかなければなりません。

本年も労福協運動として、会員皆様の福祉向上に努めて参りますので、ご協力をお願い申し上げ新年のご挨拶とさせて頂きます。



米沢地区労働者福祉協議会
会長 安 部 照 薫

新年明けましておめでとうございます。
旧年中は、当地区労福協に対しまして、特段のご指導を賜り、心より感謝申し上げます。

県内の景気は確実に回復しており、個人消費についても底堅く推移している等と言われておりますが、それを実感できるまでは至っていないというのが現状ではないでしょうか。これはアベノミクスが経営サイドに偏った政策であり、私たち勤労者市民には行き届かない失政であると言えます。

私たちはこれからも厳しい目で安倍政権を監視していく必要があります、地域で働く仲間が安心して暮らせる社会の実現に向けて全力で立ち向かう決意です。

本年も会員の皆様と連携し、地域に根ざした運動を進めてまいりますので、変わらぬご支援、ご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。



上山地区労働者福祉協議会
会長 枝 松 直 樹

新年あけましておめでとうございます。
先日、「世界幸福度ランキング上位13カ国を旅してわかったこと」という本を読みました。その本で印象に残ったキーワードは、「信頼」です。「信頼」で人々がつながっている国は幸福度が高いということです。

日本では、政治・行政に対する信頼は低いですね。役所の悪口、政治不信が日常になっています。投票率も低く、消費税も中々上げられません。北欧のように消費税を25%にできるというのは、裏返せば政治が信頼されていることの証しです。

2017年の世界の幸福度ランキングで日本は155か国中51位でした。皆さんと共に「幸せ」を実感できる社会を作りあげたいと思います。本年もよろしくお願い申し上げます。



西置賜地区労働者福祉協議会
会長 伊 藤 靖 晃

新年明けましておめでとうございます。
この度、会長の任を仰せつかる事となりました。皆様と一緒に意義のある労福協活動を行ってまいりたい所存であり、どうぞ宜しくお願ひいたします。

さて、我々労働者を取り巻く環境ですが、雇用環境の好調・所得改善傾向とアナウンスされていますが、4割を占める非正規率や、一部大手企業の動向のみを反映した所得データ等、政府の発信する内容を鵜呑みにして喜ぶ事は出来ません。

また、昨年は政治も混沌とした年でした。第48回衆議院議員選挙では、大きな与党に対峙すべき野党は空中分解し、結果「安倍一強」政治を継続させる事となり、労働者の声を反映した国政を作る事は先送りとなりました。

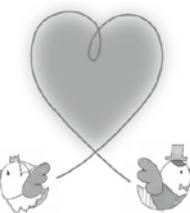
このように、政治にも経済にも不信不安は尽きませんが、我々は全ての労働者とその家族が豊かさを実感し、安心して生活出来る社会を構築すべく、西置賜地域一体となって積極的な「労福協活動」を展開していきましょう。

\出会いの機会をあなたに /
**やまがた出会い
サポートセンター**

【安全】山形県内の公的機関が運営するお見合い相手マッチングシステム(会員制)

【安心】ご希望のお相手を web で自分で探せ、センター来所は完全予約制

【安価】登録料1万円・登録期間3年間で年会費は一切不要、お友達割で2,000円引



やまがた 出会い 検索
<http://www.dsc-yamagata.jp/>

山形県労福協も構成団体として参画しています

山形県労福協の事業紹介（1）

生活あんしんネットやまがた事業 県民の暮らし全般にかかる相談活動「生活なんでも相談」

連合、労金、全労済と連携した暮らしの相談事業 県内全域を対象に展開

労働者や一般県民を対象とした福祉や生活全般にかかる相談活動として、2009年度から本格的に事業展開しています。

相談窓口を県労福協事務所内に開設し、直接来所による面談相談のほか、フリーダイヤル「0120-39-6029（サンキュー、ロウフク）」による電話相談や、メール・FAX相談にて県内全域を対象に対応しております、問題解決の糸口を相談者と一緒に考えています。

相談内容によって、連合山形、労働金庫、全労済などの県労福協構成団体のほか、県内関係機関や顧問弁護士と連携しています。

相談受付は平日10：00～16：00が基本ですが、受付時間延長や休日開所にて対応する「集中相談会」も定期的に実施しています。

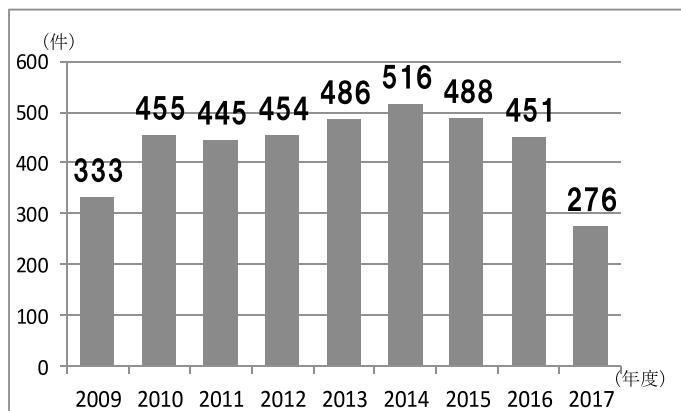
年450件以上、これまでに約4,000件の相談件数

各年度の相談件数はグラフのとおりで、年間450件以上の相談が寄せられています。

相談内容は「生活なんでも相談」と周知広報していることでもあって幅広く、相続や離婚問題などの法律関係から、借金問題、労働問題、生活困窮関係、家庭問題、心の悩み、消費者問題、近隣トラブルなど様々です。



各年度別相談件数（2017年度は11月末時点）



相談内容トップ5（2009～2017/11末）

相談内容	件数
法律相談 (相続、離婚調停、金銭請求etc.)	546
家庭問題 (親子不和、嫁姑不和etc.)	461
クレサラ・債務 (多重債務、借り換えetc.)	358
心の悩み (メンタルヘルス関係etc.)	322
金銭・生活苦 (生活困窮、生活保護etc.)	280

山形県労福協の事業紹介（2）

総合的就業・生活支援事業 求職者の住まい、生活、就労に関する相談事業

求職者等の生活の安定と再就職の促進を図ることを目的に、2009年4月に山形県が設置した相談窓口「山形県求職者総合支援センター」で、求職者の【住まい】【生活資金】【就労】【能力開発】を柱に相談事業を行っています。2012年度から県委託事業として山形県労福協が受託運営しています。

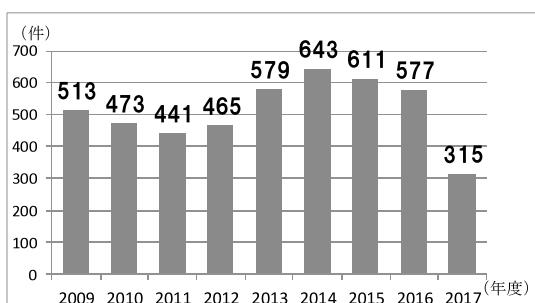
相談方法 《来所相談》 相談窓口は山形テルサ1階ハローワークプラザ内にあります。

開所時間は、月～金曜日は9：30～18：00、土曜日は10：00～17：00です。

《電話相談》 フリーダイヤル 0800-800-7867

《出張相談》 県内8ヶ所（酒田、鶴岡、新庄、米沢、村山、寒河江、長井、南陽）で年間約70回開催

各年度別相談者数（2017年度は11月末時点）



- 解雇され求職中。幾つか面接を受けるが採用に至らず悩んでいる。職業訓練について教えてほしい
- 今住んでいる民間アパートは家賃が高く、雇用保険（失業給付）だけでは支払が苦しい

山形県労福協の事業紹介（3）

生活困窮者家計相談支援業務 生活困窮者の家計管理に関する相談、適正化に向けた支援

2015年に施行した生活困窮者自立支援制度のひとつに、任意事業「家計相談支援事業」があります。この事業は、困窮状態を早期に脱却するため、家計管理の観点から総合的・継続的に支援を行い、家計収支を適正化し、生活の再建を図ることを目的としています。

山形県労福協では、2016年度から県委託事業として、県内17町村（置賜地方除く）等を対象に各地区労福協の協力のもと事業を開始しました。

各地域の自立支援相談窓口と連携しながら対応しており、支援調整会議でのアドバイス、支援対象者との面談相談、家計支援計画表の作成などを行っています。

参照：厚生労働省資料

家計計画表（年月分）			世帯人數計人		
		成人人(内、高齢者人)・未成人(以下統合)人		大學生人・高校人・中学生人・小學生人・未就學人	
収入		支出			
名義人	費目	金額(円)	費目	金額(円)	小計(円)
前月からの残高		0	住居費	0	
月の基本収入		0			
本人	給与①		家賃		0
	給与②		管理費		0
配偶者	給与①		維持費・修繕費		0
	給与②		基本生活費		0
老人	年金		食費		0
			外食費		0
			電気代		0

家計相談支援事業

- 相談者自身が課題を見えるようになる支援
①家計状況の「見える化」と根本的な課題の把握
- ともに目標を設定し、家計再生に向け歩き出す支援
②家計支援計画の作成と必要な支援の調整
- 相談者が自ら家計管理を続けていくことの支援
③家計状況のモニタリングと出納管理支援ツールの紹介

一體的・総合的かつ継続的に実施し、相談者が自ら家計を管理できるようになることを支え、早期の生活の再生を支援

山形県と県労福協の懇談会を開催 若松副知事に「県政の勤労者福祉拡充に関する要請書」を手交

「山形県と県労福協の懇談会」を11月20日に県自治会館にて開催し、県側からは若松副知事をはじめ7名、県労福協側からは各事業団体代表者14名が出席しました。

懇談会冒頭、岡田理事長から若松副知事に「県政の勤労者福祉拡充に関する要請書」を手交しました。副知事は「しっかりと受け止めて、県政策へのご意見として頂戴したい」と述べました。

次に、要請項目のひとつ『3. 働き方改革の推進』について若松副知事から回答がありました。副知事は「雇用情勢の改善が進み、人手不足感が高まる中、県内企業の持続・成長に必要な人材確保と生産性向上が求められている」と述べ、県中小企業スーパー・タルサポ補助金の創設、働き方改革推進アドバイザーによる中小企業支援、県就職情報サイトの開設といった施策を説明し「今後も各界と連携し働き方改革の推進に取り組んでまいります」と述べました。

その後、各担当課長と要請項目に関連した「教育機会の格差防止」や「消費者トラブルの啓発」「消費者教育の推進」「消費者行政の充実」「健康経営」「就労困難者の就労支援」などについて、活発な意見交換を行いました。



(若松副知事に要請書を手交)



(懇談会会場の様子)

県政の勤労者福祉拡充に関する要請（2017/11/20提出）

1. 協同組合の支援強化
2. 「補助金」「委託料」の増額と「支援・対策資金」の継続措置などについて
3. 働き方改革の推進について
4. 生活困窮者自立支援制度の充実と子どもの貧困対策、生活保護の運営体制の改善・充実について
5. 医療と介護の切れ目のない連携による「地域包括ケアシステム」の構築について
6. 地方消費者行政の充実・強化について
7. 食品の安全・安心の確保について
8. 家庭用エネルギー料金の透明化と灯油支援について

中央労福協第63回定期総会の開催

2018～19年度活動方針等が承認

労働者福祉中央協議会（会長：神津里季生）は、11月22日に第63回定期総会を開催し、奨学金問題等へ取り組んだ「2016～17年度活動報告」や「2018～19年度活動方針」などが承認されました。

今後2年間は「2020年ビジョン」の最終年度であり、労福協が目指す「連帯・協同でつくる安心・共生の福祉社会」の実現に向けて、活動を進めていくことを全体で確認し閉会しました。



(中央労福協定期総会の様子)

労働ハンドブック2017年度版 県内の高校・専門学校に配布

今年も労働関係法をシンプルにまとめた労働ハンドブックの最新版を、地区労福協の協力のもと県内の高等学校全63校、専門学校等16校に、合計12,500部を配布しました。

また、ハンドブックを活用した出前講座は、12月15日時点で13校から申込がありました。すでに7校で実施し、実際の相談事例を紹介しながら労働関係法を教えるだけでなく、社会人としての心構えなども伝えています。



(県立高校での出前講座の様子)

生活なんでも相談 Q&A

No.24



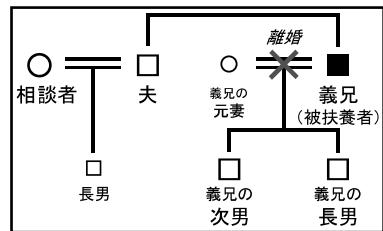
Q. 施設費用は誰が負担するの？（扶養義務）

夫の兄（以下、義兄という）は15年前に離婚。義兄には子供が2人（長男、次男）いましたが、離婚当時すでに成人していて、元妻と一緒に家を出て行きました。子供達とはそれ以降は疎遠のようですが、連絡先はお互い分かるため、結婚の連絡くらいはあったようです。

約半年前、義兄が突然倒れ入院中です。今は要介護状態と認定され施設を探している段階です。

義兄は再婚せずひとり身だったため、各種手続きは夫が行いましたが、今後の施設費用等の経済的負担まで、私達が全て面倒をみるのは厳しいというのが正直なところです。

経済的負担について、義兄の子供達に相談し負担してもらいたいのですが、そもそも法的には誰が負担すべきなのでしょうか？



A.

扶養義務の負担者

は誰かということに 〈回答：設楽作巳弁護士〉
ついては、民法877

条に「直系血族及び兄弟姉妹は互いに扶養する義務がある」と規定されています。あなたの夫は被扶養者の弟に当たるので扶養義務がありますし、義兄の子供達は直系の血族ですから扶養義務があるのはもちろんです。

義兄の要介護状態が不明なので、特老、老人保健施設、療養型医療施設などのどの施設に入所するのか分かりませんが、いずれにしても、あなたの夫と義兄の子供達が施設の利用費用を負担することになります。

負担の割合や程度などは3人で協議して決めることになります。

協議が出来ない時、または協議が調わない時には家庭裁判所が決めることになりますので、協議不能の場合には家庭裁判所に調停の申立をすれば良いでしょう。調停不成立の場合は、家庭裁判所が審判することになります。

（家事審判手続法第185条等）



和洋折衷プラン

お一人様 | 5,000円（税サ込）

お料理7品
飲み放題
2時間付



洋食プラン

お一人様 | 5,000円（税サ込）

お料理7品
飲み放題
2時間付

2018

ご予約承り

2/28（水）まで



大手門パルズ

〒990-0044 山形市木の実町12-37 <https://otemonpals.jp>

ご予約、お問合せは

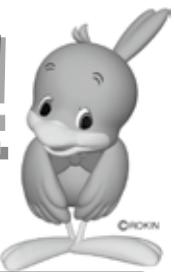
TEL.023-624-8600

大手門パルズ

検索



選んで納得、ろうきんの教育ローン！



突然の費用に

利子補給制度対象

3/31まで

必要な時に必要なだけ、繰り返し使える 教育ローン（カード型）

(公財)山形県勤労者育成教育基金協会からの利子補給制度対象

ふるさと奨学ローン

奨学金対象

対象の学生口座開設の方に図書カード500円分
&オリジナル通帳ケースをプレゼント！

<よりそい> 奨学金を返済中の皆様へ

教育ローン（奨学金借換え融資制度）

ご相談はお気軽に！

- 事前予約で午後7時まで平日時間外相談OK！
- ローンセンターでは土日の相談OK！
- パソコン・スマートフォンから24時間事前審査OK！

詳しくはこちら

東北ろうきん

検索

2018年1月4日現在



東北労働金庫山形県本部

0120-1919-62
<http://www.tohoku-rokin.or.jp>ZENROSAI NEWS
0617A043カーライフを応援する、頼れる補償
マイカー共済

自動車総合補償共済

頼れる補償をお望みの方も、
安全運転が長い方も、
マイカー共済です。

全労済は、営利を目的としない保障の生協として共済事業を営み、組合員の皆さまの安心とゆとりある暮らしをめざしています。出資金をお支払いただいた組合員になれば、各種共済をご利用いただけます。

保障のことなら
全労済
全国労働者共済生活協同組合連合会
おかげさまで60周年

スマホでカンタンお見積り！



スマホで車検証と共に証券（保険証券）を撮影して、簡単な入力と画像の送信をするだけ！ 入力フォーム
山形県内の共済ショップより、お見積書をお届けします♪ QRコード

<https://zenrosai-yamagata.jp/estimate/>

全労済山形推進本部 TEL 023-646-4666(代)
(山形県勤労者共済生活協同組合) 〒990-0827 山形市城南町1-18-22